

1

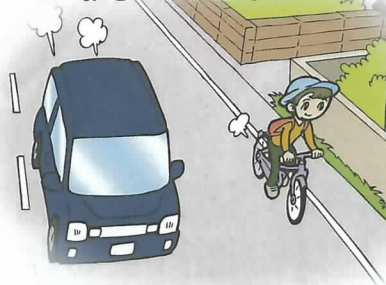
自転車は、車道が原則、
歩道は例外



車道では、前後左右の
車の動きに注意しましょう。

2

車道は左側を通行



車道の左端に
沿って走りましょう。

3

歩道は歩行者優先で、
車道寄りを徐行



自転車および
歩行者専用

上の標識がある歩道は
自転車が通行できますが、
歩行者のじゃまになるときは、
一時停止しましょう。



4

安全ルールを守る

飲酒運転・
二人乗り・
並進の禁止



夜間はライトを点灯



自転車の側面にも、反射材を。

交差点での信号遵守と
一時停止・安全確認



5

子どもはヘルメットを着用



運転させるときも
補助いす等で
同乗させるときも
保護者が着用の
しつけをしましょう。

自転車安全利用五則

これだけは守りたい！



自転車も加害者に？

歩行者に衝突してけがを負わせるなど
すると、加害責任を問われ、高額な賠償
金の支払いを命じられることもあります。

相手のために、自分のために、
万が一の事故に備えて
保険に加入しましょう。

自転車安全整備店で自転車の点検・整備
(有料)をすると貼られる「TSマーク」
には、保険が付帯されます(一年間有効)。



賠償責任補償
5,000万円(限度額)
※TSマークの付帯保険については、平成26年10月1日以降に
貼付されたものから上記の限度額が適用されます。



賠償責任補償
1,000万円(限度額)



環境にやさしい再生紙および
植物油インキを使用しています。
不許複製/自然社